

## 第5回モバイル接続料費用配賦ワーキンググループ

日時 令和6年12月13日（金）17:00～17:30

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 主査、関口 博正 主査代理、高橋 賢 構成員

(以上3名)

(2) オブザーバー

株式会社NTTドコモ 大橋 一登 経営企画部 料金企画室長

東原 弘 経営企画部 接続推進室長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部 部長

田淵 翔 相互接続部 接続制度グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部

相互接続部 部長

斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部 課長

(3) 総務省

井上料金サービス課長、小川料金サービス課課長補佐、廣瀬料金サービス課課長補佐、都築料金サービス課係長

### ■議事概要

- 接続会計における費用配賦見直し結果について
- ・ 事務局より、資料5-1及び資料5-2について説明が行われた後、質疑が行われた。

### ■議事模様

【相田主査】 主査の相田でございます。

それでは、ただいまからモバイル接続料費用配賦ワーキンググループの第5回会合を開催いたします。

本日、構成員はオンライン会議にて3名全員の出席でございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、「接続会計における費用配賦見直し結果について」でございます。

前回会合における議論を踏まえ、MNO 3社に接続料を試算いただきました。今回は、前回会合での議論及びMNO 3社の試算結果を踏まえ、接続会計における費用配賦見直し結果について、改めて事務局より御説明いただき、その後意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

**(事務局より、資料5-1及び資料5-2に基づき説明)**

**【相田主査】** ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、議論に入ります前に、オブザーバーの方から補足などあれば御発言いただければと思います。

まず、NTTドコモ様、いかがでしょうか。

**【NTTドコモ】** NTTドコモの大橋でございます。当社から補足の説明をさせていただきます。

今回、試験研究費につきましては、前回の配賦ワーキンググループにおける議論を踏まえまして、当社の試験研究費の中から具体的な資産までは特定できないまでも、例えば、交換機群など、ある程度対象が絞り込めるものについては、固定資産取得価額比に配賦基準を見直すことといたしました。

今回、事務局案においては、特定の資産・サービスへの帰属が明確でないものについては、投入と算出の関係が明確でないことから、価値移転的原価計算がなじまないということで、負担力主義による費用配賦も許容されると整理されていると考えております。

接続会計規則に営業収益額比と具体的に規定されているため、これを採用することは直ちに否定されるものではないと思っておりますが、他方で、この配賦ワーキンググループは、接続料の算定の適正性を追求する観点から、より良いものを検討していこうという取り組みであることを考えますと、将来的に省令改正も含めて見直しを検討することについては、異存ありません。

以上でございます。

**【相田主査】** ありがとうございます。

続きまして、KDDIさんはいかがでしょうか。

**【KDDI】** KDDIの橋本です。

個別の事項についての補足はございませんが、今回取りまとめされた内容につきましては、前回の議論を踏まえて、しっかりまとめていただいていると思っておりますので、その点については感謝申し上げたいと思います。

以上です。

**【相田主査】** ありがとうございます。

では、続きまして、ソフトバンク様、いかがでしょうか。

**【ソフトバンク】** ソフトバンクです。ありがとうございます。

取りまとめ、ありがとうございます。何点かコメントさせていただければと思います。

資料5-1の14ページ、空中線設備の最後のパラグラフ、令和6年度接続会計以降、フィーダー、フィーダーラック、架台・支持柱・取付金具等、この辺りは分類してそれぞれ適切な配賦比率を使って計上することが適当という点について、前回のワーキングでも発言させていただきましたが、厳密にやろうとすると、資産の調査から行わなければならないこともありますので、工数や時間軸も踏まえて、会計の処理、接続料算定の処理に関しては、適宜総務省と御相談させていただき、処理させていただければと思います。

それから、15ページ目の周波数移行費用について、ここは前回も、事務局資料案で合意ということで発言させていただきましたが、もともと周波数移行費用の費用そのものの性質を考えると、回線数比のドライバーを用いることは全く問題ないとは考えていました。ただし、費用の処理について3社間を横並びにして比較したときに、弊社だけ無形固定資産に計上していることによって、ほかの施設保全費等にも影響を与えるということで、結果として、出来上がりの接続料水準に3社間で差が生じているということであれば、現在他社さんが採用されている固定資産価額比で統一するという点に関しては、今回の事務局案の整理で問題ないかと思っております。

ブランド使用权について、こちらもブランド使用权そのものの費用の性質からすると、前回のワーキングで提案させていただいた収益額比を用いるという案が一番しっくりくるのではないかと弊社では考えております。ただ、ここは少し感覚論になるのかもしれませんが、ブランド使用权、商標権、意匠権といった費用について、そもそも接続料に算入すべきかどうかといった議論もあり、主力の費用でない点も踏まえると、このような主力でない費用がほかの施設保全費等にも影響を与えるということであれば、なるべくその影響を除外したほうがいいでしょうということで、今回、最終的な取りまとめとして、固定資産価額比に統一するという考え方になったと理解しております。そうした整理の仕方も

あるのではないかと考え、今回は事務局案の整理でよいかと思っております。

それから、19ページの(1)のコロケーション費用等、こちらも前回のワーキングで発言させていただきましたが、令和6年度から細かく見直すと。費目を細かく分類して、それぞれ適切な配賦基準に見直すことが適当ということですが、これも空中線設備の扱いに関する議論でも申し上げましたが、ここまで細かく管理しておりませんので、次年度以降の計上への反映の仕方につきましては、総務省さんと適宜御相談させていただければと思っております。

それから、試験研究費の配賦基準について、こちらは特定の資産やサービスへの帰属が明確なものについては、固定資産取得価額比で配賦するという点に関しては、全く異論ございません。

資産やサービスの帰属が明確でないものについての試験研究費の扱いについては、価値移転的原価計算がなじまないで負担能力責任による費用配賦も許容されるということですが、この点、費用の性質としては、全くブランド使用料と同じ扱いであると思っております、また、そもそも資産やサービスにひもづかない試験研究費が接続料原価に重要な主力の費用であるかという点、そうではないという点も、ブランド使用料と全く同じであると思っております。こうした資産やサービスにひもづかない試験研究費の費用のボリュームがどの程度全体の接続料算定に影響があるかという点が少し見えていないところではあります、結構なボリュームが残って、接続料の算定の結果にそれなりに影響があるということであれば、ここはブランド使用料と同じ整理にすることで整合性が取れるのではないかとというのが弊社の考えです。

ちなみに、17ページに戻りますが、弊社が試験研究費を今どう配賦しているかという点、固定資産取得価額比を使っておりまして、試験研究費に関しても3社間でばらばらの配賦基準になっています。

弊社からのコメントは以上です。ありがとうございました。

**【相田主査】** ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明及び3社さんからの補足を踏まえて、御質問、御意見がございます構成員の方は、挙手いただければ私のほうから順次指名させていただきますし、それが難しいようでしたら、チャットあるいは直接マイクをオンにして、お声を声かけいただいても結構でございます。

それでは、高橋先生、お願いいたします。

【高橋構成員】 高橋です。

事務局におかれましては、上手にこれまでの議論まとめていただきありがとうございます。ありがとうございました。

方向性がひとまずかちっと決まりましたので、これでいいのではないかと思います。

また、例えば、資料5-1の3ページについて、これは赤枠なので中身は言えませんが、ドコモさんにおいて、ここまで試験研究費の内訳を示していただき、固定資産額比を適用できるかどうかという点を検討していただいたということ、今ソフトバンクの伊藤様のお話にもあったように、全般的にいろいろと3社で平仄が合うように各社歩み寄っていただいたという点は非常によかったのかと思います。

空中線設備の扱いがまだ残っておりますが、これはまた継続して見ていけばいいかと思えます。以上コメントです。

以上です。

【相田主査】 ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。関口先生、いかがでしょうか。

【関口主査代理】 関口でございます。

今回の取りまとめについては、私は異存ございません。事務局においては調整に随分エネルギーを投じていただき、また、各社さんにおいては、これまで、それなりに認められた考え方を選択されている中で、より望ましい結果に合わせていただき、様々な歩み寄りをしていただいて、ここまでたどり着いたと思っております。

特に、ブランド使用权や試験研究費は、それなりの額があり、細かなところは十分詰めたのに肝腎なところが最後まで詰め切れてない。あるいは、特定の資産・サービスへの帰属が現時点では明確でないものが相変わらず多いという点について、今後どのように扱うかは、また次年度以降の宿題になるのだろうと思いますが、それにしても、この段階でここまで詰めていただいたことについては、大変感謝を申し上げます。

7ページに、「令和6年度届出接続料を踏まえ、引き続き検討」とあり、短期決戦だと思っていたのですが、あまり時限的なワーキングでは終わらなそうなのが何となく分かってきましたので、引き続き私もできるだけのことをさせていただきたいと思えます。

以上です。

【相田主査】 ありがとうございました。

私からも、事務局においては、各事業者さんとの調整に大変な労力が必要だと思えます。

ここまでまとめていただいたことにお礼申し上げたいと思います。

今もございました試験研究費、あるいは、ブランド使用料について、まだ多少各社さんでの差異が残っており、ブランド使用料は、そもそもそれを無形固定資産に計上するのか、営業費用等に計上するのかといった扱い自体、事業者の間で必ずしも統一が取れていないということです。また、先ほどソフトバンクさんから、様々な議論の中で、実際に配賦基準を反映させるのには時間がかかるという御指摘もいただいたわけですが、どの費目に計上するかといった点についても、そもそもやはり各社さんの考え方により変わってくると思います。それを本当に統一していくべきなのかという点についても、必要であれば今後また引き続き検討するというので、今回の取りまとめとしては、このような案で良いのではないかと思った次第でございます。

オブザーバーの方々も含めて、追加での御発言の御希望ございますでしょうか。

特にございませんようでしたら、先ほど既に御紹介いただきました資料5-2を本ワーキンググループにおける検討結果として、今月下旬開催予定の親会、接続料の算定等に関する研究会に報告することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【相田主査】** それでは、そのように取り運ぶこととさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

**【都築料金サービス課係長】** 事務局でございます。

本日はありがとうございました。

先ほど相田主査からありましたとおり、親会である接続料の算定等に関する研究会の開催については、別途御連絡申し上げます。

以上、よろしくをお願いいたします。

**【相田主査】** 以上で事務局に用意いただいた議事は終了いたしましたけれども、追加での御発言の御希望がございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特にございませんようでしたら、これをもちまして、第5回会議を終了いたしたいと思っております。これまで大変インテンシブに御議論いただき、御協力いただきありがとうございました。

以上